

情報通信審議会 電気通信事業政策部会
接続政策委員会（第33回）議事概要

日時 平成30年2月27日（火）10:28～11:53

場所 総務省8階 第4特別階会議室

参加者 接続政策委員会 相田主査、内田委員、佐藤委員、高橋委員、山下委員
事務局 古市電気通信事業部長、竹村事業政策課長、
(総務省) 藤野料金サービス課長、大塚料金サービス課企画官、
大磯料金サービス課課長補佐、
小澤料金サービス課課長補佐

【議事要旨】

- 平成31年度以降の接続料算定における長期増分費用方式の適用の在り方について
 - ・関係事業者ヒアリング
第32回接続政策委員会の内容を踏まえ、関係事業者から追加でヒアリングを実施した。
(ヒアリング対象事業者：東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社)
 - ・論点整理
論点整理のため、事務局から説明を行った。

【発言】

・関係事業者ヒアリング

【ヒアリング対象：東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社】

○相田主査

資料の5ページの御説明に関して、今発信側ミラーと言っているのは、NTT東日本・西日本の接続料がLRICで計算されているので、接続事業者も基本的にミラー設定しているとのことであるが、今後、IP化されたときに、POIまでの通信コスト等が事業者によって異なると、自動的に発信側ミラーとはならないのではないか。

○NTT東日本・西日本

現状、一部例外の事業者もいらっしゃるが、PSTNから発信したときはPSTNミラー、ひかり電話から発信したときはひかり電話ミラーの接続料を頂いている場合が多い。今おっしゃったとおり、今後、POIまでの県間伝送路の距離等によって料金差が出てくるかもしれないが、本当に差を付けるか否かについては、これから事業者間で協議していく必要があると思うので、必ず数値的に差が出るかどうかは現時点で申し上げられないと思っている。仮に差が出たとしても、大きな差にはならないのではないかと想定している。

○相田主査

関連して、呼を接続するときに、東西どちらのP O Iで渡すかについては、整理ができているか。

○N T T東日本・西日本

その点については、これから事業者間協議で議論していくところであり、まだ決まってはいるが、故障や障害が起きたときのために、東京につなぐ事業者であっても常に大阪で同じ容量の伝送量帯域を用意しようと話はしている。

○山下委員

質問の2と3については、トラヒックを予測していないため答えられないとの御説明であったが、将来的な設備投資計画等をお持ちだと思うので、その真意は、社内的には予測しているが、公の場に出せるものではないとの理解で良いか。

○N T T東日本・西日本

社内的にも6、7年先の予測は行っていない。設備投資計画もそこまで先のものはない。

○山下委員

承知した。今回、4つの質問にお答えいただくのに大変御苦労されたと聞き及んでいるが、質問2と3は回答できないと考えると、残りは質問1と4になるが、どの辺りに御苦労があったか。

○N T T東日本・西日本

御苦労されたという意味が分からないが、どのような御主旨か。

○山下委員

事前に資料を拝見できなかったという意味である。

○N T T東日本・西日本

質問の1～4については用意ができていたが、参考資料について表現等の確認に時間を要したため、お出しすることができなかった。申し訳なかった。

○佐藤委員

確認になるが、6年の期間でのトラヒック量等の予測は行っていないことは承知したが、1、2年の期間での予測も行っていないのか。

○N T T東日本・西日本

接続料算定等に用いている1年分、平成30年9月までのデータはもちろん予測している。トラヒックに限れば、前回委員会でK D D Iも示されていた線型予測のような作業をすれば、我々も出せないことはないが、それをオフィシャルなもの、コミットしたものと

して出すのは少し難しいと思っている。

○佐藤委員

企業であれば事業計画や投資計画を立てるので、色々な需要予測等はそれなりに作っていると思う。質問1の実際費用の内訳であるが、提出できるかどうかは別にして、2016年度のはほぼ固まっており、予算という形では2018年度もできているという理解で良いか。

○NTT東日本・西日本

事実として、電話のみの形では予算を作っていない。色々な設備の撤去等によって、施設保全費等の費用配賦についても光のサービス等への配賦率が変わる上、設備を撤去するタイミング等によっても大きく変動するため、計画という形での数値は持っていない。社内で保全費3%程度削減する等の効率化目標はあるが、固定電話だけ取り出して緻密な計画を立てることは、ここ数年行っていないのが実情である。先ほどの山下先生の御質問についても、そのような趣旨も踏まえて、固定電話について将来を予測することは会社としてあまり意義がなくなってきた状況である。

○佐藤委員

予測値を作っていないが、2017年度の実績についてはそろそろ作ることができる状態か。

○NTT東日本・西日本

接続会計が整理された時には、データを提出できると考えている。

○高橋委員

資料6ページの最後のなお以下のところを御説明いただきたい。「接続料を抑制することは事業者のイノベーションを阻害する」という御見解であると素直に読んで良いのか。

○NTT東日本・西日本

PSTNの接続料がIP電話と同じような接続料に抑えられた場合、PSTNからIP電話への移行が進まなくなる可能性がある旨、前回の関口委員の御質問等に回答した内容と同じ考えを書かせていただいた。

○高橋委員

どこか違和感がある。今の御説明だと理解できるが、「接続料を抑制するとイノベーションを阻害する」というのはものすごく強い表現で怖いと感じた。

○相田主査

この部分は、接続料の話なのかユーザ料金の話なのか明確でなく、やや議論に無理があるような印象を受けた。

【ヒアリング対象：KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社】

○相田主査

両社とも、合算したものに対してIP-LRICモデルを適用するということであるが、このIP-LRICモデルは第8次モデルとして提案されているものが適切ということか。

○KDDI

然り。

○ソフトバンク

然り。基本的には長期増分費用モデル研究会の中で検討された改良IP-LRICモデルが適切と考える。

○山下委員

質問4は、NTT東日本・西日本、KDDI、ソフトバンクに同じ質問が投げかけられている。先にNTT東日本・西日本からは、別の方法として、事後的に事業者間で精算する可能性もあるという言い方をされていたと思うが、不公平の是正という観点から、NTT東日本・西日本の回答ではどう不公平が是正されないのか、IP-LRICでは不公平がどう是正されるのか、その比較についてお答えいただきたい。

○KDDI

NTT東日本・西日本の事後的に精算と言われている中身がよく分からないので、それによってどう事業者間の不公平性が解消されるかはコメントできない。我々が示した1つのモデルで算定して適用する考え方であれば、トラヒックは1つのモデルの中に100%反映されている。実際には移行されずにPSTNに残っている事業者も、先にIP電話に移行した事業者も、同じ接続料が適用されるので、いつIP網へ移行しようが同じ接続料が適用され、接続料負担の観点で公平性が担保される。そういう状態であれば、事業者間で実際の網での移行について議論する際にも、先に移行したら得する、後に残ったら損するといったことが起こらないので、スムーズに移行できるのではないかと思う。

○ソフトバンク

NTT東日本・西日本の御提案の詳細までは理解できていないが、移行の順番で、早く移行した事業者の接続料が安くなるといったような移行時期による負担の格差が生じるのは不公平だと考えている。将来の3分8.5円という料金をにらみながら、事業者同一の接続料金で、かつ3分8.5円を提供できるレベルにすべきという、将来のゴールを見越した仕組みが必要と考える。

○佐藤委員

NTT東日本・西日本資料の5ページの図で、この場でお答えいただけるのであれば、KDDI、ソフトバンクからコメント等いただきたい。

○KDDI

この場で見ただけなので詳細は難しいが、これはあくまでもNTT東日本・西日本の視点で書かれている。仮にNTT東日本・西日本がおっしゃるように、メタル電話を実際費用方式にするならば、NTT東日本・西日本はひかり電話とメタルIP電話について、接続料の規制の中で、実際費用方式で適正報酬を含めて実際コストを回収できる。一方で着信事業者については、NTT東日本・西日本の接続料に対してミラーを設定することになるので、仮にNTT東日本・西日本の網コストよりも自網コストが高くなると、接続料収支についてその時点で赤字を被ることになる。NTT東日本・西日本としてはコストを回収した上で発側ミラーにすれば良いかもしれないが、着信事業者から見ると必ずしも同じ視点にはならない可能性があることは重要な論点の一つだと思う。

○ソフトバンク

一般的には発側ミラーという資料となっているが、少なくとも弊社は発側ミラーの考えを採っていない。自網のPSTN相当のネットワークコストに関しては、PSTNのLRICの接続料金が1つのベンチマークとしてあるので、それをベースとして設定するのが弊社の考え方である。

○内田委員

KDDI、ソフトバンクから、1つのモデルで計算するのが公平だというアイデアが示されたと理解しているが、そのアイデア自体は納得性があると思った。そのことと、適用するモデルにIP-LRICを用いるのは別の話ではないかと思ったが、なぜIP-LRICを適用するという話につながるのか御説明いただきたい。

○KDDI

接続料の負担の公平性という観点から言えば、内田先生のおっしゃるとおり1つのモデルを用いれば解消される。そのモデルに何を適用するかは別の問題である。IP-LRICと言っているのは、メタルIP電話は当然IPなので、移行元のPSTNから移行先のIPに順次移行していく中で、そこに対して1つのモデルを適用するとき、前回プレゼンでも申し上げたとおり、100%正しいと言っている訳ではないが、IP-LRICの方が適切というのが我々の主張である。論点としてはその2つに分かれると思う。

○ソフトバンク

弊社資料3ページに、採用モデルについてはIP-LRICと記載したが、LRICモデルは実存する設備で最適なものという考え方なので、LRICの考え方に即した形で考えると、2019年度には実際の変換装置も出てくること、2020年にはIP接続が始まることを考えると、早々に長期増分費用モデル研究会で検討されたIP改良モデルとほぼ同じ構成になるため、モデルとしてIP-LRICモデルを適用するのは無理がなく自然ではないかと考える。

○内田委員

KDDIからは論点が2つに分かれている旨御回答いただけたが、ソフトバンクから

はその点について明確に御回答いただけなかった。その点はいかがか。

○ソフトバンク

モデルは同一にすべきだということと、モデルとして何を採用すべきかは別であるということは認識している。採用するモデルとして何が最適かという点については資料3ページのとおりである。

・論点整理

○佐藤委員

欧州は、EUの指令としてLRIC方式がIP-LRIC方式に変わっている。そのため、欧州の主要国は非常に低い接続料である。しかし、ドイツが平均費用方式であるが、Pure LRICと平均化したLRICといった自由度が国ごとにあるのか、段々とPure LRICに近づけることに決まっていて、ドイツはその途中にあるということか。

○事務局

資料7ページの国際比較の観点の※1のとおり、平成28年1月時点で、欧州経済領域（EEA）加盟国31カ国のうち24カ国が、NGNをベースとしたLRIC方式によって接続料算定を実施している。これら24カ国がどのような形でLRICを導入しているかについて、詳細は異なっているが、ドイツに関しては平均費用方式からPure LRIC方式への見直しを進めているところと聞いている。

○相田主査

資料8ページの表をせっかく作っていただいたので、やはり接続料は規模の経済が非常に効くので、フランスはシェア30%の仮想事業者、イギリスはBTそのものといったように、どのような規模の事業者を想定したモデルとなっているのかも盛り込んでいただけるとありがたい。

○内田委員

資料8ページの表については更に追加していただけるとありがたい。コスト回収の構造が各国で違うような気がしている。各国を一概に比較できないとするのであれば、接続料以外の周辺事情について、どの辺りに注意をしてこの表を参照すべきなのかという参考情報を加えていただけるとありがたい。

○相田主査

行き着くところはビル・アンド・キープであろうか。ダイヤルされたら着信側にはつながなければならない、着信側で法外な値段を設定されても発信側は拒絶できない着信独占があるため、着信側は厳密にコントロールされるべきであるというのがヨーロッパの雰囲気である。そうであれば発信側が全て料金を取って、着信接続料を払わないビル・アンド・キープにもそれなりの合理性があるという方向に全体的に動きつつあるということ

である。

○佐藤委員

発信と着信を分けることは欧州の基本的な考え方になっている。発信側はお客がどの会社を使うか選べるが、着信側は電話をつなぐしかないので、着信の方のボトルネック性が強いと言われている。発信側は競争条件が整えば競争が進んでいくはずであるが、着信側は競争になじまないのも、着信の方をしっかりと規制し、着信接続料をできるだけコストベースで低く抑えようというのが欧州の話だと思う。米国も同じように、ビル・アンド・キープは接続料0の世界である。NGNというデータ通信が中心で、音声は段々付随のサービスに移っていく中で、音声に対する接続料金もユーザ料金も非常に下がっていくのがこれから5～10年のトレンドで、欧州はそのような方向に移っているのだと思う。日本もそのように6年、10年で移っていく中で、過渡期における接続料や競争環境を維持していくことが課題だと思っている。

資料12ページのミラーの話だが、下の図はミラーではなく接続料をそれぞれ着信側のコストで設定するというので、KDDIやソフトバンクの接続料は規模の経済やネットワークの効率性でNTT東日本・西日本の接続料より高くなっているという理解で良いか。

○事務局

今御質問にあった点については、関係事業者へ着信接続料の実態調査を進めているところ。おっしゃるとおり、事業者の条件や環境によってコスト水準は様々かと思うので、その点については改めて調査結果を得られ次第報告させていただきたいと考えている。

○内田委員

資料7ページの考え方のところで、LRIC適用の意義は依然として変わらないということであるが、観点として、公平性・透明性の確保や競争環境の確保に加えて、サービスが縮退している中でそのサービスをどのように維持していくかという観点も含めていただいた方が良いのではないかと。その上での議論ではないかと思うが、いかがか。

○事務局

今の御指摘は、資料2ページ検討事項の「2. NTSコスト（き線点RT-GC間伝送路コスト）の扱いについて」で触れているユニバーサルサービス制度に関係するものと思われるので、論点整理にあたっては御指摘の観点も加えたい。

○内田委員

本日は資料2ページの1.(1)の論点整理を行っているということか。

○事務局

然り。

○内田委員

コメントだが、今後数年で起こることで、これまでと大きく違うのは、現実のネットワークが1つではなくなり、併存していくことではないかと思う。LRICモデルへの入力に対して、例えばどのような混合率になっているか、どのようなネットワークが共存しているかといったことも入力として与えられても良いのではないかと思う。これまでは主にトラフィック量が入力として与えられていた訳だが、どのようにモデルを使い分けていくかというところが入力として与えられても良いのではないか。

○事務局

内田先生がおっしゃっているのは、PSTNからIP網に移っていく間で、両方が並存している段階での話か。

○内田委員

然り。結局、作業スケジュール等でそれが読めないということなのだと思う。それを予測しても仕方なくて、読めない中でどちらかに倒そうとするから訳が分からなくなるような気がする。入力として与えて、あとで決めるのも良いのではないかと思った。

○山下委員

資料11ページのオ.で、「NTT東日本・西日本がPSTNを維持し続けるに伴い接続料もPSTNをベースとし続ける場合、現状を踏まえれば、自網をIP化した接続事業者がNTT東日本・西日本からPSTNベースの接続料を受け取る場合も想定される。」と書かれている。接続料について、ここで決められることは、NTT東日本・西日本の固定網着の接続料金であって、他の接続事業者接続料金をどうするかは事業者間の話し合いによるかと思うが、今後は、そこについても何か縛りやガイドラインを作るといったことなのか、お聞きしたい。

それに関連して、先ほどソフトバンクはミラーではないとおっしゃっていたので、ミラーであることが、PSTNなら何をミラーにしてIPなら何をミラーにするという話の前提ではないかと思う。そもそもミラーでないのであれば、このようなことは起こりえないかと思ったが、いかがか。

○事務局

NTT東日本・西日本の固定網への着信接続料を他事業者がどのように負担するかは制度で定められているが、他事業者の固定網への着信接続料をNTT東日本・西日本がどのように負担するかは、ルールがあるわけではなく事業者間の協議によって決まることになる。

資料12ページに現状を踏まえた図を載せているが、NTT東日本・西日本から他事業者への着信に、着信側ベースのコストを負担するという考え方に立つならば、下の図の方の考え方になるのかもしれない。一方で、どのような考え方によるのか、また、NTT東日本・西日本の言う一般的がどの程度一般的なのかは分からないが、着信側のネットワークにどのようなコストがかかっていると、仮に安くても、発信側のNTT東日本・西日本と同じ料金水準で着信接続料を設定するという方法を採用している事業者があるということである。現実にもそのようなケースがあるということ踏まえたのが11ページの

記述であり、想定されるというよりは現実にあることなので、言い方が適切ではなかったかもしれないが、そのような主旨である。

○相田主査

現状、加入電話発・携帯電話着の場合、携帯電話事業者の方が料金設定権を持っているので、NTT東日本・西日本は携帯電話事業者から接続料を払ってもらうケースもある。もうなくなりつつあるのかもしれないが、いわゆるマイラインの類いは、中継事業者の方が料金設定権を持っているので、中継事業者から接続料を払ってもらう。

資料12ページの図は、一番シンプルな、発側事業者が料金設定権を持って着側事業者に着信接続料を払うというケースだと思うが、もう少し色々なケースがあることは御理解いただいた方が良いかと思う。

○事務局

仰るとおり、資料12ページの図の他、中継接続の形態など様々なケースがある。

以上